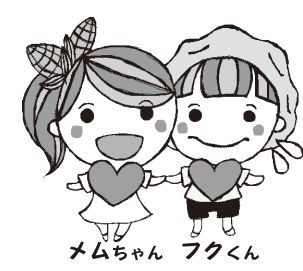




「社協」とは、社会福祉協議会の略称です。
〒082-0014
北海道河西郡芽室町東4条4丁目5番地
芽室町保健福祉センター(あいあい21)
☎62-1616 ㊟62-1657
芽室町社会福祉協議会公式HP
<https://www.memuro-syakyo.jp/>

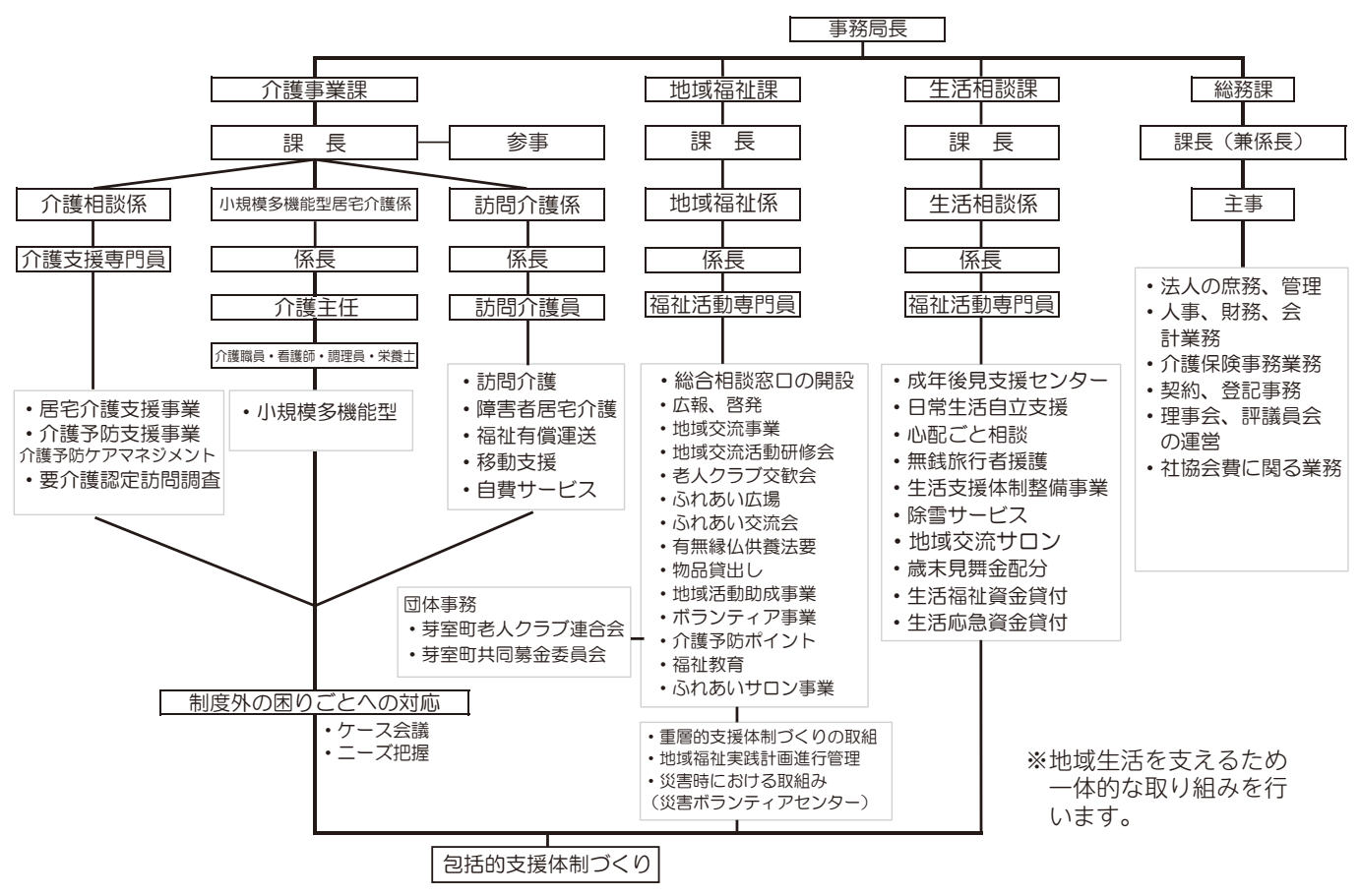
芽室町社会福祉協議会は、地域福祉事業と介護保険事業が一体となり、「支えたり」「支えられたりする」地域共生型のめむろの実現を目指します。



総務課、地域福祉課、生活相談課、介護事業課で構成されています。
◎直通電話を開設しました。
訪問介護事業所(ホームヘルパー) ☎29-1192
居宅介護支援事業所(ケアマネジャー) ☎29-1193

- ③相談援助事業
 - ・成年後見支援センター事業
 - ・日常生活自立支援事業
 - ・心配ごと相談所の開設
 - ・無銭旅行者援護事業
 - ・生活福祉資金貸付事業
 - ・生活応急資金貸付事業(町と共同)
- ④ボランティア事業
 - ・ボランティア相談、登録幹旋
 - ・広報啓発活動
 - ・ボランティア研修会等の開催
 - ・ボランティアセンター運営委員の開催
 - ・介護予防ポイント推進事業
 - ・ふれあいサロン「なごみ」の運営
- ②介護事業
 - ①訪問介護事業
 - ・訪問介護・障がい者居宅介護事業
 - ・芽室町介護予防・日常生活支援事業
 - ・移動支援事業
 - ・福祉有償運送事業
 - ・自費サービス事業
 - ②居宅介護支援事業
 - ・居宅介護支援事業(ケアプラン作成)
 - ・介護予防支援事業(ケアプラン作成)
 - ・要介護認定訪問調査事業
 - ③小規模多機能型居宅介護事業(施設名：ふたば)
- ③その他の事業
 - ・第三者委員会の継続設置
 - ・芽室町老人クラブ連合会事務局の運営
 - ・共同募金運動及び歳末たすけあい運動への協力

令和5年度芽室町社会福祉協議会 事務局機構図並びに事業一覧



※地域生活を支えるため
一体的な取り組みを行
います。

令和4年度を持ちまして事務局長を退任いたしました

令和4年度を持ちまして事務局長を退任いたしました。この間コロナ禍もあり、激動の4年間を務めさせていただきました。初めて福祉という分野を経験し、少子高齢化社会の多くの課題をみたところがあります。できる時に、出来る範囲で支える「遠慮なく支えられる」そんな共生型社会の実現を目指し、「こまったらまずは芽室社協へ」のキャッチを掲げ、地域福祉担当職員、介護事業担当職員と共に努めて参りました。特に国や北海道の制度、支援の狭間にいる町民を、そこに住む住民のために、時には芽室独自の制度、支援を創作するなど、地方自治の役割は重要で、その一端を担う社協になろうと職員一同一丸となって頑張つて参りました。ウイズコロナもあり、経済活動、日常生活は平時に戻りつつありますが、今まで同様に気を抜くことなく、緊張感を持って町民のための社協になります。4年間お世話になりました。

令和5年度 芽室町社会福祉協議会 事業計画

3月29日(水)に評議委員会を開催し、令和5年度の事業計画と予算案が承認されました。事業計画の概略は、次のとおりです。

一 使命

社会福祉法人芽室町社会福祉協議会は、町民と共に地域福祉を推進する団体として、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域住民が主体となり、思いやり・支え合う「地域共生社会」のまちづくりの実現を使命とします。

二 基本方針

令和5年度は、第6期地域福祉実践計画を策定します。「困ったときは社協へ」をキャッチフレーズに相談支援体制を整備し、ニーズを丁寧把握し、地域住民をはじめとし関係機関との関係づくりによって、「個別支援」と「地域支援」の両輪の支援活動を展開し、包括的な支援体制づくりを推進していきます。

(1) つながりと支え合いと助け合いの地域づくり

- ・芽室社協見えるか運動と地域福祉活の推進・地域福祉ネットワーク会議
- ・地域福祉活動支援
- ・子供から高齢者、障害者のイベント・交流・活動

(2) 困ったときに「助けて」と言える地域づくり

- ・ボランティア活動普及と推進
- ・共生型施設なごみ・地域交流サロン
- ・自分らしく暮らせるための地域づくり
- ・権利擁護の推進と生活困窮者への支援
- ・安心安全の環境づくり
- ・高齢者障がい者への支援
- ・ちよこつとサポート事業

(4) 地域福祉を支える強い社協づくり

- ・組織体制の強化
- ・健全な財政運営と財源確保
- ・相談支援体制の強化
- ・職員のスキルアップと働きやすい職場環境づくり・人材確保の取り組み

三 主要事業計画

(1) 地域福祉事業

- ①福祉活動事業
 - ・地域交流サロンの支援
 - ・老人クラブ交歓会の開催
 - ・ふれあい広場の開催
 - ・ふれあい交流会の開催
- ②助成事業
 - ・地域福祉活動、基金助成事業

(2) 地域福祉活動

- ・広報啓発活動・歳末見舞金配分事業
- ・有無縁仏供養法要の実施
- ・物品貸出し事業・除雪サービス事業
- ・生活支援コーディネーター事業

初めまして事務局長です

4月1日付で、事務局長に就任しました。社会福祉協議会(社協)の使命であります、「町民と共に地域福祉を推進する団体として、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域住民が主体となり、思いやり・支え合う地域共生社会」のまちづくりの実現を目指すべく、前任者同様に努力してまいります。今回掲載しております令和5年度事業計画では、地域福祉を推進するための事業、相談援助事業(権利擁護・生活困窮者支援)、ボランティア事業や地域の居場所・活動づくり、介護保険事業や障害福祉サービス等の制度に基づく事業などの、地域福祉の様々な取り組みを、総勢48名の職員で進めていきます。

近年の福祉課題は制度・サービスが整備されてきたなかでも、社会情勢とともに複合化・複雑化してきております。そのなかで福祉はますます全ての世代にとって、とても身近な存在であります。でも少し分りづらい存在になっていると感じることがあります。

そのなかで社協は、地域の困りごとを町民の方とともに解決できるように取り組んでいきます。

まずは「ちよつと困った時は社協へ」をキャッチフレーズにみなさんの身近な存在であり続けるよう、今後も職員一同、取り組んで参ります。

これからも誠心誠意、職務に邁進します、よろしくお願い申し上げます。



3月28日(火)「ふれあい交流会」が健康プラザで開催され、多くの方々が参加し、レクリエーションを楽しんでいただきました。
ご参加いただいた皆様と、ご協力をいただきました皆様に、心からお礼申し上げます。

3年ぶりの「ふたばなごみ雪日運動会」&「ふたばなごみ交流会」を開催しました

・佐藤文昭様
2,000円(社会福祉事業のために)

令和5年2月16日～3月20日

善意に厚く感謝いたします

インフォメーション

心配ごと相談日程

4月26日(水)

時間 13時15分～15時30分

場所 保健福祉センター2階「静養室」
専門相談員 若狭富美子さん(人権擁護委員)

中川ゆかりさん(人権擁護委員)

5月10日(水)

時間 13時15分～15時30分

場所 保健福祉センター2階「静養室」
専門相談員 佐々木晴彦さん(学識経験者)

稲垣輝幸さん(行政相談委員)

・問題解決に向けたアドバイスや関係機関などへの橋渡しを行います。

・おおむね月2回、第2・第4水曜日に開設しています。

問生活相談係 ☎62・1616

(担当: 柏葉)

地域交流サロン

「ひまわりサロン」

が開催されます。

4月12日(水)幸町地域福祉館において、芽室町社会福祉協議会の登録団体第5号となる地域交流サロン「ひまわりサロン」が開催されます。(代表 佐藤ミヨ子さん)
サロンの運営は、代表の佐藤さんを始め、本田さん、中村さん、森さん、栗野さん、石黒さんの6名で担います。途中参加、途中退席もできますので、お気軽にお立ち寄りください。

■開催日 毎月第2水曜日

■時間 午後1時30分～3時30分まで

■場所 芽室町東1条4丁目 幸町地域福祉館

■参加費 100円

本協議会では、地域交流サロンの立ち上げから、運営方法に関するご相談や運営費助成を行っています。

興味をお持ちの方はぜひお問い合わせください。



シリーズ しゃきょうの 介護VOL10

前回第1回目の小規模多機能型

居宅介護ふたばの介護者茶話会を開催、娘の立場で介護する3名が、14時から1時間半、介護の歴史やご苦労、工夫していること等、話が尽きることなく時間は過ぎたことを報告させていただきました。

第2回目は3月21日、芽室町保健福祉センターあいあい21の2階静養室で、娘・息子・夫という立場で介護されるご家族4名の参加で開催しました。水道を出しっぱなしにする、夢と現実が入り混じった状態で話す、質問やお願いをすると怒り出す、できることもやってもうえない...等、介護が必要な状態になつて以降のいろいろな言動への戸惑い、衰え行く家族を受け入れ接する時の工夫...等が話されました。

娘・息子・夫という立場の4名が参加 第2回「ふたば介護者茶話会」開催

参加された皆様からは、「たくさんの方の意見が聞けて参考になりました」、「是非また参加したい」、「個別に相談につて欲しい」...等感想が寄せられました。今後もふたばは、利用頂いている方のご家族を対象に、定期的に茶話会を開催していきます。そしてそこで出された介護者の経験やご苦労、介護の知恵等を冊子等に整理をし、町内で介護に携わっているご家族に配布できるように準備を進めてまいります。



こんにちは！ボランティアセンターです

ブログ: (「ふたば」と「なごみ」のぽかぽか日記) ~nagomi.kakuren-bo.com/
芽室町ボランティアセンター(担当: 佐藤) ☎61-3631 FAX62-1657

「芽室町ボランティアセンター運営委員会」を開催しました!

3月24日(金)、令和4年度第4回芽室町ボランティアセンター運営委員会を開催しました。令和4年度の事業報告と令和5年度の計画案について、ご意見等をいただきました。運営委員会は、ボランティア活動の拠点であるボランティアセンターの運営を円滑、適正に行うために置かれています。また、研修会や子どもたちを対象とした交流事業を主催するなど、積極的に活動しています。



芽室町介護予防ポイント推進事業のご案内

ボランティア活動を通して介護予防を推進する制度です。65歳以上の方が対象です。活動の登録をして、指定された施設などでボランティア活動するとポイントを受け取ることができます。
*1時間の活動で1ポイント、1日の上限は2ポイントです(1ポイント=100円として交換できます)。

●交換内容
・商工会商品券 *5ポイントごとに1枚と交換
・体育施設共通利用券 *10ポイントごとに1冊と交換
・Mカード(めむろポイントカード会) *1ポイントごとに100円分と交換

★詳しくはお問い合わせください。